

正倉院年報

一 古裂の整理

昭和二十七年度に於ける古裂整理事業では、主として中倉御物目録所載の第九拾參號襖及び第八拾八號襖に納むる布・綿・氈等の斷爛及び塵芥の修理に従事した。その修理を完了したものは、左のとほりである。

一布袍 十一領

白布袍 二領 並に背印文「淨衣」

白細布袍 一領

白布袍殘闕 一領

淺紅細布袍 一領 左衽

(圖版第九)

墨書「平群郡大里郷戸主穴子部三國戸服□部尼万呂」安房國印一顆を捺す。

安房國は養老二年五月上總國の四郡を割いて安房國を置かれたが、

天平十三年十二月上總國に併合し、後天平寶字元年に至りて再び復して安房國を分置した。墨書は調庸關係の布であることを示すものであつて、この袍は安房國の輸納の布を以て作られたものである。上總・安房兩國は賞布や細布の產地として知られ、細布を貢進せしめたことも證せられる。

國史に據ると養老三年二月に始めて天下の百姓をして襟を右にせしめる令が出されたが、御物衣服中往々左衽のものを見るのは、依然

として舊慣を墨守した人情の一端に觸れる感が深い。

淺紅細布袍 一領

黃細布袍殘闕 一領

鹿目織の細布の袍で、その色調、裂地より推して南倉所納の雜樂細布袍と一類をなすものと考へられる。

布袍 二領 並に在衽 (圖版第十)

右二領は用布の文量、形狀より考ふれば女子の袍と推定される。

布袍殘闕 二領

一布袷半臂殘闕 四領 襟及び襷白袍 第五號—第八號

一唐中樂箏布衫 一領 墨書「東寺唐中樂箏□□」

恐らく大佛開眼會に用ひられた樂服であらう。唐中樂箏の銘文は初めて見るもので珍らしい。

一布袴 三腰又殘闕

一腰 白布 (圖版第九)

墨書「佐渡國賀茂郡佐位郷戸主矢田部足得□□人調布壹端 廣四丈二尺 天應□年九月十五日 專當 國司守從六位上□□養 國印三顆 郡司擬少領无位□□舍人」

を捺す。

墨書に示す如く佐渡國の調布を用ひて作る。佐渡國調布は從來一例に過ぎなかつたが、この袴の墨書により更に一例を加へた。

一腰 白布

以上二腰は、いづれも所謂開股式の袴に屬する。

一腰 橡地墨繪

橡地に墨繪にて虎文を描く。閉股式で樂服の類であらうか。

殘闕 白布

一布前裳 三腰 (圖版第十)

並に白布、一幅半、一腰墨書「桑名」、一腰墨書「吉物」

一布接腰 五隻 並に白布 (圖版第十一)

一布 幘 二條

一條 橡布、纒繩紐付着

墨書「鼓擊十人具 布衫十領 各着纒給袖 帛勒肚巾十條 布袂十兩

布幘子一條」 幘は裏で幘子ともいふ。今の風呂敷に類するもので

あるが、片端に紐を縫着けてあるところが異なる。鼓擊十人の衣服

具、即ち布衫、帛勒肚巾、布袂を包んだことが墨書によつて知られ

る。衫は肌着、勒肚巾は腹帶、袂は襪と同義で「シタウツ」であ

る。吳樂鼓擊の用具であらう。(方一〇四種)

一條 白布

一香藥類袋 四口

甘草袋 一口 白布

墨書「甘草五斤、今十斤三兩」(寶字)、「寶字」、二兩施□□師、

三月十六日、二兩施□□、月廿日、字五年定八斤十兩」内

面墨書「桂心二斤、今六斤五兩、□□一斤」

甘草は獻物帳(種々藥帳)所載の藥六十種の一にして、文中「施云

々」と見えるは病者に施藥されたことを示すものである。

薰陸袋 一口 白布

(三斤佛)

墨書「薰陸廿(四斤)」内面墨書「安息香三斤」

青木香袋 一口 白布

墨書「青木香十九斤八兩」

沈香袋殘闕 一口 白布

墨書「沈香」

一兩口布袋 一口 白布 (圖版第十二)

墨書「前一 東大寺 淨足」

この袋は下總國の調庸布一幅半を用ひて作つたものである。注文云

ふ(圖版)「下總國相馬郡大井郷戸主矢作部麻呂調并庸布壹端

天平十七年十月」又(半端)「下總國相馬郡大井郷戸主矢作部弟荒戸口

矢作部廣足調并庸布壹端」國印を捺す。

一蓋骨袋 一口 白細布 (圖版第十二)

墨書「正月最勝王經講讀師蓋骨袋」

毎年正月大極殿に於て齋を設け僧を請じて、護國の三經の一である

金光明最勝王經を講じ、以て國家の安寧を祈らしめられたことは、

延喜式にも見える行事である。墨書によつて、某年の講師讀師の高

座の蓋(天蓋)の骨を納めた袋であることが知られる。蓋骨は別に

十數具を存するが、この袋に納めたものは明らかにし難い。

一揩布屏風袋 四口

墨書一口「葛縑七十三」一口「葛縑」

布の給仕立の袋で、揩布とは表に褐色の摺文様のあるをいふ。各々

屏風一疊(六扇)を納め得る。いづれも獻物帳所載の屏風袋で葛縑

云々の墨書あるものは、葛縷屏風十疊中に具するものである。

一 夾縷布幡殘闕 二 旒

長さ六米以上もある大幡で、紅、縹及び椶夾縷布を以て作る。幡身は三坪に區畫してあつて、地は椶、縹夾縷布を交互に配してゐて瀟洒な幡であつたことが窺はれる。

一 七條褐色布袈裟殘闕 一 領

殘破甚しく殘片を蒐集して復原修補の結果、七條二長一短の袈裟であることが判つた。御物中、布袈裟は始めて發見したものである。

一 玻璃裝古裂類 八十九片 第一八一號—第一九〇號 (圖版第十二)

刺繡、垂飾、綴錦等特殊な古裂や、表背を觀察する必要があるものを玻璃挾に装したものである。就中、吉字刺繡は天蓋の殘片であつて珍貴なものであり、龜形の刺繡は、天壽國曼荼羅の斷片であつて、龜背の文字が失はれてゐるのは惜しい。

一 軸裝古裂 四卷 第二三七號—第二四〇號

布殘片十六片、墨繪布殘片二十片、有文字古裂殘片十三片を貼付して四卷とした。

一 古裂帖 六冊 第五二九號—第五三四號

屏風心布殘片及び布類殘片八百三十片を分貼したものである。

二 樂器の整理

寶庫に藏する樂器中等數點を存する。いづれも殘闕にしてその全容の見るべきものがなかつたが、樂器類調査が行はれた結果、樂器殘闕及び琴瑟類殘材中に紫檀木畫箏の殘破して彼此相混交せるを發見し、且つこ

れ等の殘闕殘材を蒐集して一張の箏の原形を推することが可能であることが明らかにされた。よつて殘闕より得たる各部分の寸法により箏の原形を新造して、これに殘存せる殘闕を復原的に配列嵌入して原形を察知し得られるやうに整理した。紫檀木畫箏殆んど剝落して僅かにその痕跡を止むるに過ぎないが、木畫著莊の技法を研究する好資料である。

奈良時代の箏は、厚い一枚板を刳つた槽と裏板とを主要部分とする後世の箏とその構造全く相違し、龍額・龍尾・表板・磯・裏板等の主要部分は皆別材を以て組立て、補強の爲内部には半月形の龍骨板を數所に嵌入したものである。この紫檀木畫箏は、奈良時代の箏の構造を明らかにするものであつて、古樂器研究上貴重なる資料であることは言を俟たない。

三 御物の特別調査

正倉院御物保存の萬全を期し併せて學術技藝の進展に寄與する目的を以て、各専門學者及び技術者に依頼して御物の科學的特別調査を行ふ計畫を立て、去る昭和二十三年度より之を實施することになった。その最初の企として藥物及び樂器調査が取上げられたが、順次御物全般に及ぼさんとしてゐる。その調査を完了したもの及び現に調査繼續中のものを掲げると左のとほりである。

(1) 藥物調査

正倉院藥物は光明皇后の御願により聖武天皇崩後の七々忌日に當り、東大寺盧舍那佛に奉獻せられたものである。その後病者の爲出藏施藥された量も少くないが、今なほ二十數種を存し、この外寶庫には獻物以外

の藥物も亦二十數種が併せて保存されてゐる。これ等の藥物は夙く明治年間に於て學者の注意を惹き調査され、又近くは昭和四・五年に藥學博士中尾萬三氏によりて調査の事があつたが、この調査は主として文獻的調査または肉眼的の觀察に止り隔靴搔痒の感があつたので、去る昭和二十三年度の曝涼開封を期し藥學博士朝比奈泰彦氏を主査とする東西斯學の専門家を網羅した調査員を編成して、之に依嘱して行はれた。この藥物調査は未だ曾て行はれなかつた顯微鏡的調査及び化學的調査を行ひ、藥物の成分、現在品との比較、保存の狀態及び文獻的調査等あらゆる角度よりの精密なる調査を目的とするものであつて、その結果は學界に貢獻する所が多い。調査は昭和二十三年度より二十四年度に亘り行はれたが、更に二十五、六年度に於ても補足的な調査が続いて行はれた。

(ロ) 樂器調査

正倉院樂器の調査は去る大正九年十一月宮内省樂部田邊尚雄氏外二名により、その音律を主要目的とする調査が行はれたが、近年樂器研究の進歩に伴ひ以前の調査の不備を補ふため再調査の必要を感じ、昭和二十三年度より宮内廳樂部芝祐泰、東洋音樂研究者長屋謙三氏により、後さらに滝遼一、岸邊成雄の兩氏を加へて行はれ、本年十一月を以て調査を完了した。調査の方法は形體及び音律の調査を行ひ、モノコードにより測音して振動數を計算すると共に録音器によつて録音し、更に波形をトーンファイルムに撮影して精密なる振動數を計算する等科學的な調査方法を採用した。調査概報は書陵部紀要第一號第二號及び本號に登載されし。

(ハ) 金工調査

金工調査は御物金工品の意匠、製作過程、品質、彫金、鍛金、鑄金の技術的な調査を行ふを目的とするものである。東京藝術大學教授小場恒吉、同内藤春治、同助教授品田愼一、同山脇洋二、同三井安蘇夫、同講師後藤年彦、同鈴木信一の諸氏に依嘱し、去る昭和二十五年より開始し本年を以て一應調査を完了した。

(ニ) 密陀繪調査

密陀繪と稱するもの御物中多く見るところであるが、未だその本質を明らかにされてゐない。よつて紫外線及び赤外線による光學的調査や實驗によりその物質、技法等を究め、從來の諸説の適否を解明せんとするものである。調査は大阪學藝大學教授上村六郎、東北大學教授龜田孜、大阪大學教授木村康一、漆藝家北村久造氏等に依嘱し、去る昭和二十五年より始め、なほ調査繼續中である。

四 正倉院評議會

正倉院に關する重要事項について、宮内廳長官の諮問に應じてこれを審議する正倉院評議會が宮内廳に置かれ、現在は會長安倍能成氏の下に斯界の權威者並に宮内廳關係部局長等十九名によつて組織せられてゐる。昭和二十七年において、七月二日に第十一回の會議を開催、奈良國立博物館へ御物貸出、御物特別調査（樂器、金工品、密陀繪）、新寶庫に關することにつき審議した。